

令和5年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会 分科会

議事概要

日 時 令和5年8月31日（木）午後2時～午後4時

場 所 生駒市役所 4階 402会議室

出席者

(委 員) 山本副市長（会長）、室崎委員、森岡委員、大西委員、新井委員

(事務局) 生駒市（米田建設部長、谷事業計画課課長、浜田事業計画課課長補佐、菊池事業計画課
交通対策係員、福呂事業計画課交通対策係員）、一般社団法人システム科学研究所（加藤、柿薦）

欠席者 0名

議 事

1 開会

2 分科会の設置について

- ・生駒市地域公共交通活性化協議会分科会規程について
- ・副会長の指名について
- ・会議の公開・非公開について
- ・協議会・分科会・三者協議の関係性などについて

3 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況について

4 ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線三者協議について

5 閉会

【配布資料】

- [資料 1-1] 生駒市地域公共交通活性化協議会分科会規程
- [資料 1-2] 生駒市地域公共交通活性化協議会規約
- [資料 2] 協議会・分科会・三者協議の関係性について
- [資料 3] 市内バスネットワーク維持に向けた検討スケジュール（案）について
- [資料 4] 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況
- [資料 5-1] ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線三者協議の経過報告
- [資料 5-2] 三者協議ニュース
- [資料 5-3] バス利用促進・収支改善提案に対する取り組み状況と考え方（案）
- [参考資料 1] 生駒市情報公開条例抜粋資料
- [参考資料 2] あすか野特別委員会からの提案
- [参考資料 3] 市による路線バス運行に対する財政支援制度導入について（提言）
- [参考資料 4] 利用促進施策の実施状況
- [参考資料 5] 生駒市内再編対象バス路線図

主な議事内容

1 開会

○会長から、本会議は生駒市地域公共交通活性化協議会の分科会として設置された会議であり、協議会に対して一定の方針等を提案することを考えている。特に、昨年度より実施中の市内バスネットワーク維持に関する三者協議の状況も踏まえながら協議を進めていきたい。との挨拶があった。

○事務局から、室崎委員、森岡委員、新井委員、大西委員を紹介した。

2 分科会の設置について

・生駒市地域公共交通活性化協議会分科会規程について

○資料 1-1 に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから、全委員が承認した。

・副会長の指名

○分科会規程第 3 条に従い、会長が室崎委員を副会長に指名した。

・会議の公開・非公開について

○資料 1-1、1-2、参考資料 1 に基づいて事務局から説明し、事務局案として非公開での会議を提案した。

○委員から、議事録の簡易版は後日公開するのか。との発言に対して、事務局から、奈良交通の企業内情報等のように広く周知することが望ましくない情報は非公開とした上で、議事概要を後日公開することを考えている。との発言があった。

○会長から、公開・非公開の基準は、参考資料 1 に載せている生駒市情報公開条例の第 7 条(3) (4) のどの記載に該当しているのか。との発言に対して、事務局から、奈良交通の企業内情報の非公表は第 7 条(3)の「財産等の保護」に該当し、発言者名を匿名化した上で分科会の審議過程を議事概要で示すことは第 7 条(4)の「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ」を防止するものと捉えている。との発言があった。

○委員から、奈良交通の企業内情報の非公開に関して異存はないが、どのような情報提供が必要となるのか。との発言に対して、事務局から、市内全域での収支均衡や利用促進を今後検討するにあたり、対象路線だけでなく黒字路線も含めた各路線の収支状況の提供などと考えており、検討に必要となるデータがあれば、積極的な提供をお願いしたい。との発言があり、委員から、可能な範囲で検討させていただく。との発言があった。

○その他の委員から特に意見がなかったことから、非公開とすることで、全委員が承認した。

・協議会・分科会・三者協議の関係性などについて

○資料 2 に基づいて事務局から説明した。

○委員から、三者協議の中で意見や方針がまとまらず、協議が進まなくなつた場合に、分科会としての対応方針を考えておく必要があるのではないか。との発言に対して、事務局から、分科会で三者協議の状況を報告し、各委員から俯瞰的視点での三者協議に対するアドバイスをいただき、三者協議へフィードバックすることを考えている。との発言があり、会長から、三者協議で意見がまとまらない場合、分科会はその状況を踏まえて会議を開催する必要がある。また、分科会の状況を活性化協議会で報告する必要がある。との発言があった。

3 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況について

○資料3、4に基づいて事務局と委員から説明した。

○委員から、令和4年度の対象路線の利用者数が協議申し入れ時点よりも増加した要因は、コロナ禍からの回復なのか、それとも住民の意識の変化なのか。また、目標値として1便あたりの利用者数を示しているが、1日あたりの便数によって目標達成に必要な人数が変わるために、各路線の1日あたりの便数を教えていただきたい。との発言に対して、委員より、コロナ禍からの回復傾向もあるが、住民の意識が変化し、祭りの景品としてバス回数券を配布するなどの協力があったことも利用増加の要因と感じている。8月に実施したバス運賃100円DAYの影響もあり、利用が増えている感覚はあるが、利用者数は特定日の調査結果であるため、現時点でどの程度利用が増えているかは把握できていない。奈良交通全体ではコロナ禍からの回復傾向にあり、令和5年7月の路線バスの収入は、令和元年度同月比で87.9%であり、令和4年度よりも改善している。との発言があり、事務局から、収支均衡に向けて各住民が1か月あたり何回利用を増やす必要があるのかという住民目線の数値目標は、各対象路線の住民との協議の際に共有している。との発言があった。

○会長から、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線について、資料4 P3に示している1便あたりの利用者数が協議申し入れ時点よりも1.5人増加し、P4に示している赤字額が協議申し入れ時点の半分程度となっている理由を説明してほしい。との発言に対して、委員より、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線については、令和3年10月の減便による影響で1便あたりの輸送人員が増えて、収支状況が改善した。との発言があった。

○会長から、富雄庄田線について、令和4年度の赤字額が協議申し入れ時点よりも増えている理由を説明してほしい。富雄庄田線は生駒市と奈良市を跨る路線であるため、奈良市内の区間の利用者数が減少したことで路線全体の赤字額が増えた可能性もあるのか。との発言に対して、委員から、富雄庄田線は運行本数を変えておらず、赤字額の増加はコロナ禍の特例での国庫補助金が無くなったことが要因である。区間別での利用者数の減少は示されていないが、北生駒駅より北側では利用者数が依然として少ない状況である。との発言があり、委員から、北生駒駅から高山地区の区間はほとんど利用者がいないように見える。朝は通学利用があるが、夕方はほとんど利用がない。との発言があった。

○委員から、高山地区では、路線再編に関するアンケートを実施した直後は富雄庄田線の利用が一時的に増えたがすぐに元の利用の少ない状況に戻った。また、今回の100円DAYの実施を知らない住民が多くいた。路線バスが無くなることに対する危機感や、路線維持に向けて住民自身が動く必要があることを、高山地区の住民に対して市から伝えてほしい。

との発言があった。

4 ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線三者協議について

○資料 5-1、5-2、5-3に基づいて事務局と委員から説明した。事務局から、資料 5-3 に記載のある「6 生駒市内フリーアクセスの企画券を奈良交通が作成し、生駒市ふるさと納税限定返礼品に」「20 小中学校で生駒市の公共交通を考える出前授業の実施や公共交通利用促進パンフレットの配布」「21 生駒市転入者の転入届時にバス路線や CI-CA、奈良交通 HP を案内するパンフレットを配布・市役所に常置」を、来年度に市として取り組む予定である。

「要検討」「実現可能性検討」の取組について議論をお願いしたい。との説明があった。

○委員から、現状は公共交通の利用を促進するイベントが少ない状況であるため、路線バスも含めて市の公共交通全体でイベントを実施して增收を図り、赤字路線へ還元するという意識を共有することが必要なのではないか。との発言に対して、会長から、国が示している新たな補助制度であるエリア一括協定運行事業は、市全体で収支を考えるシステムであるため、イベントと公共交通の連動を図っていただきたい。との発言があった。

○会長から、8月に実施した 100 円 DAY における路線バスの利用実績は集計可能であるのか。との発言に対して、事務局から、利用実績は現在集計中であるが、8月5日は「いこまどんどこまつり」開催日ということもあり、明確に利用が増加したと聞いている。また、イベント後の利用者数の変化を確認するために、イベント実施の 2 週間後にも利用状況の調査を実施しており、結果が整い次第共有させていただく。との発言があった。

○会長から、100 円 DAY は対象路線の収支に対してどのような影響があるのか。との発言に対して、委員から、バス事業だけを考えると、イベント中は運賃 100 円としたため、利用者数は増えたものの収益につながるものではないと思われるが、生駒駅周辺への経済効果も含めて判断していただきたい。との発言があり、事務局から、イベントは市と奈良交通の共同実施であるため、市から収益を補填する形としている。イベント時のアンケート結果では、約 8 割がイベントによって路線バスが身近なものになったと感じており、約 7 割が今後もバスを利用しようと思っていると回答している。との発言があった。

○委員から、いこまどんどこまつりの際にバスを利用したら、100 円 DAY の効果もあり、車内が混んでいた。高山地区の住民には 100 円 DAY の情報が行き届いておらず、運賃が 100 円であることを把握していない人が多かったと感じる。また、桜井市ウォーキングフェスティバルでは様々な距離のウォーキングコースを設定し、沿道で豚汁提供や物品販売などをおこなっている。このようなイベントを生駒市でも開催して、公共交通を利用して集合場所・催し場所まで来てもらってはどうか。との発言があり、委員から、いこまどんどこまつりは市内から人が集まるイベントだが、市外からも参加者が集まるマラソン等のイベントを開催すれば、公共交通を利用してもらえるのではないか。また、イベントを単発でなく継続開催することが重要である。市や奈良交通が一緒になって、イベントを考えていく必要があるのではないか。との発言があった。

○委員から、休日はマイカーで移動していて、バスを普段利用していない人達に対するバス利用促進のイベントを、過去に実施し、効果があった事例があるのか。資料 5-3 に示され

ている土日祝日に大人に同伴する子供の運賃を 100 円均一とする利用促進策のように、子供の運賃が安くなることで、家族でバスに乗車してくれるようになれば、利用が増加するのではないか。との発言に対して、委員から、令和 5 年 3 月から発売している CI-CA plus は、券面に記載された金額までなら奈良交通のどの区間でも乗り放題となる定期券である。定期利用者以外と一緒にバスを利用してもらうことで、バスの利用促進及び增收を図っている。との発言があった。

○委員から、生駒市ではないが、ふるさと納税の返礼品に期間限定の 1 日乗り放題のバス券がおまけで付いてきたことがある。生駒市でも同じ形で実施して、市外から生駒市へ来てもらい、市内で買物や飲食してくれるのであれば、市全体の活性化に繋がるため、バス代を市が一部支援しても良いのではないか。おまけのバス券があると、行ってみようという気持ちになる。との発言があった。

○会長から、傍示にある生駒市体育協会高山 S. C. は、市外からの利用が多い。駐車スペースに限りがあるため、イベント開催時には、マイカーの代わりに公共交通を利用して来てもらえたらしいのではないか。との発言があった。

5 閉会

○事務局から、第 2 回分科会は、各三者協議の状況を踏まえて 10 月の協議会以降で開催を考えている。路線再編に関して動きがあれば、分科会を急遽開催する場合があるため、その際は日程等を改めてご連絡する。との説明があった。

以上